

福島民商恒例

## 新春のつどい

日時 1月26日(日)

午後5時30分 受付

午後6時 開会

会場 中合

サンダースレストラン

参加費 3,500円

### 支部長の皆様へお願い

新春のつどいの参加者を、支部でまとめていただき、事務所へ1月20日までにご報告ください。



## 1月の予定

1/10 (金)	常任・理事合同役員会 第1回税金相談員学習会
1/12 (日)	東北新春決起集会(仙台 TKP ガーデンシティ・仙台ホール 21) PM1:30~4:00(福島駅東口 AM10:20 集合、AM10:40 出発)
1/15 (火)	年末調整計算会 民商事務所にて AM10:00~PM3:00まで <持参する物> * 税務署から送付された年末調整関係の大袋 * 前回7月に納めた源泉税関係の書類一式 * 生命保険控除証明書、地震保険控除証明書、国民年金控除証明書など(無いと控除できません)
1/26 (日)	福島民商新春のつどい PM6:00開会 サンダースレストラン(中合6F) <楽しい出し物募集中>
1/29 (水)	検診結果返しのつどい PM2:00~4:00 わたり病院 多目的ホール ご出席の方は、23日までに、事務所に連絡下さい。

## 支部の計算会が始まります

日時	場所	支部
2月 2日(水)午前9時半	大豆塚集会所	渡利
2月 7日(金)午前10時 午後1時半	民商事務所	吾妻・北部・中央
2月10日(月)午後1時半	大橋宅	岡山

「お正月休みに、計算ノートにまとめた。」「申告書の書き方がわからない。」「消費税、頭が痛い。」等、正月明けに記帳決算の話が一気に聞こえて来ました。2月は、各支部の計算会が本番になります。計算会の日程が決まったら、事務所にご報告ください。

## 消費税5%の断行を

中央大学名誉教授 富岡幸雄(95)  
「今なすべきことは『消費税のサプライズ減税』の断行。5%に引き下げ、国民の消費意欲を喚起させ、内需を拡大することを日本経済復興の導火線にするべき」と安倍晋三首相に緊急提言する、中央大学名誉教授・富岡幸雄さんの記事が、2020年1月6日付商工新聞7面にありました。

現在 95歳の富岡さんは、地方税務署員、その後東京国税局勤務、大学教授等、73年間の税制税務に関わりました。人生哲学は、税の大原則「公平、中立、簡素」、負担能力に応じて納税する「応能負担原理」で、社会へ貢献する事、人間の生存それ自体に税を課し、問答無用で徴収する消費税は、民主主義国家の税の原理、原則に反する。よって、安倍首相が今やるべきことは、『消費税のサプライズ減税』の断行、2回にわたる税率アップ前の消費税5%に戻す減税を断行すべき。と税の原理原則を語る記事。同感しました。

御意見をお寄せください。

# 福島民商

第832号  
2020年  
1月7日

FT  
AE  
XL

発行者

福島民主商工会

00  
22  
44  
| |  
55  
55  
33  
| |  
77  
22  
62  
82

全国商工  
新聞付録  
昭和26年  
11月17日  
第3種郵便物認可